

# 新産業廃棄物最終処分場の工事開始のお知らせ

(一財)茨城県環境保全事業団 新最終処分場整備日立事務所

住所：日立市多賀町2-1-4多賀町カシマビル1

TEL：0294-33-8731

茨城県環境保全事業団は、県が策定した新産業廃棄物最終処分場基本計画を受け、**新処分場工事に着手**します。2026年度末の供用開始を目標に、**地元の皆様の安全安心に配慮しながら工事**を進めてまいります。

## 廃棄物の埋立地

容量は240万m<sup>3</sup>とし、埋立期間は約20～23年間を予定しています。

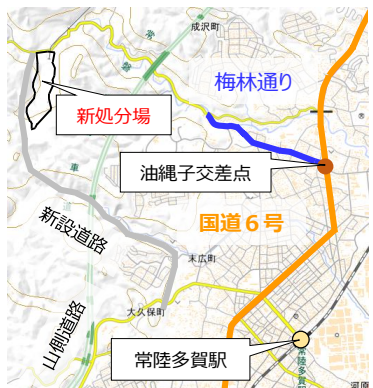
## 管理棟・展開検査場

廃棄物を埋立前に確認し、適切に廃棄物の受入検査を行います。

## 防災調整池

ゴミに触れない雨水は、放流量を調整して防災調整池から鮎川へ放流します。

## 新処分場の位置



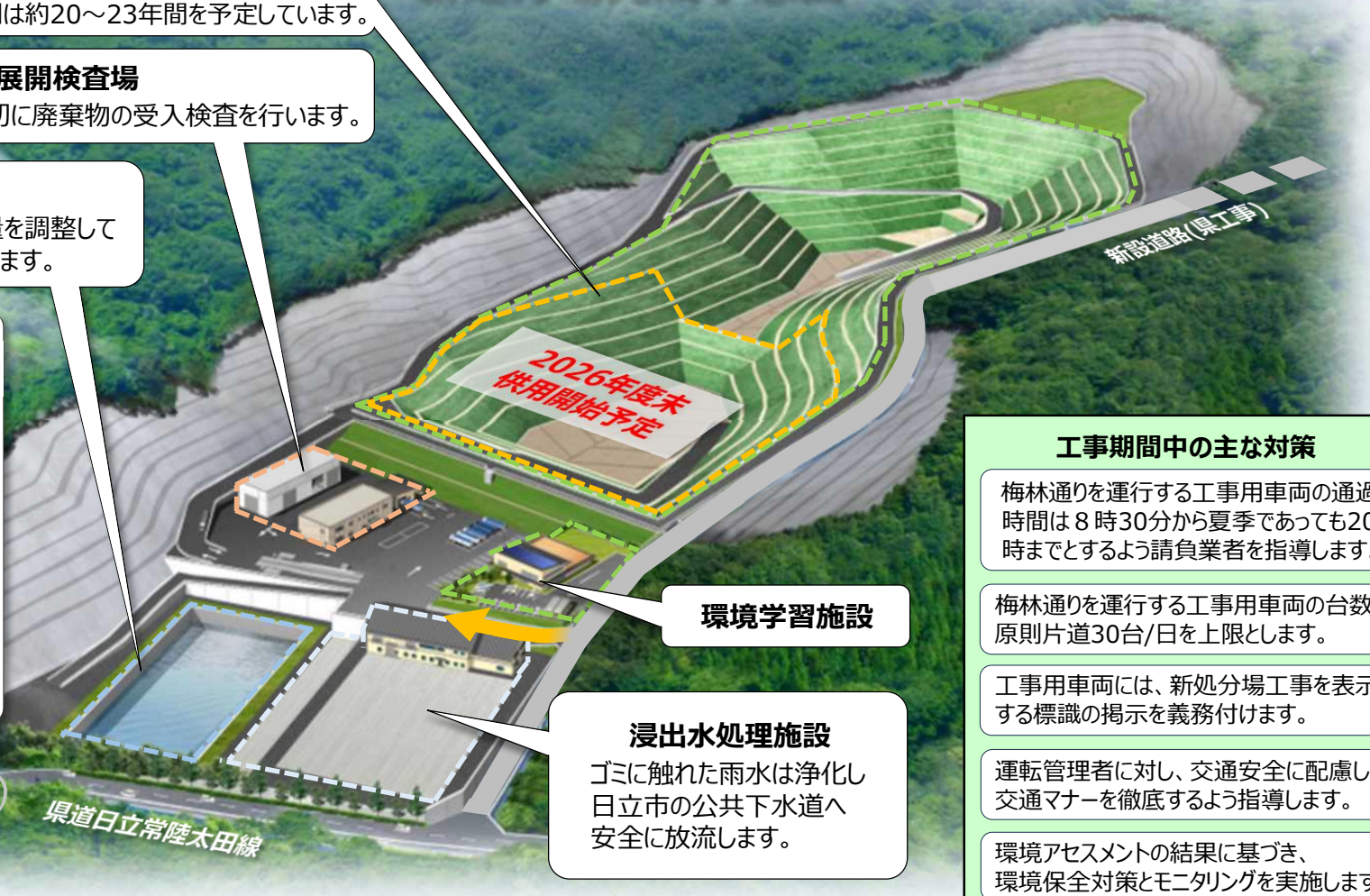
至国道6号



県道日立常陸太田線

## 新処分場完成予想図

茨城県基本設計パース図



## 環境学習施設

## 浸出水処理施設

ゴミに触れた雨水は浄化し日立市の公共下水道へ安全に放流します。

## 工事期間中の主な対策

梅林通りを運行する工事用車両の通過時間は8時30分から夏季であっても20時までとするよう請負業者を指導します。

梅林通りを運行する工事用車両の台数は原則片道30台/日を上限とします。

工事用車両には、新処分場工事を表示する標識の掲示を義務付けます。

運転管理者に対し、交通安全に配慮し交通マナーを徹底するよう指導します。

環境アセスメントの結果に基づき、環境保全対策とモニタリングを実施します。

# 新産業廃棄物最終処分場の工事スケジュール・環境モニタリング

2024年5月27日発行

造成工事において、梅林通りの工事用車両の通過を少なくするほか、有識者の意見をいただきながら、工事の影響がほとんどないとされた環境アセスメントの事後調査として、確認のために**環境モニタリングを実施**します。

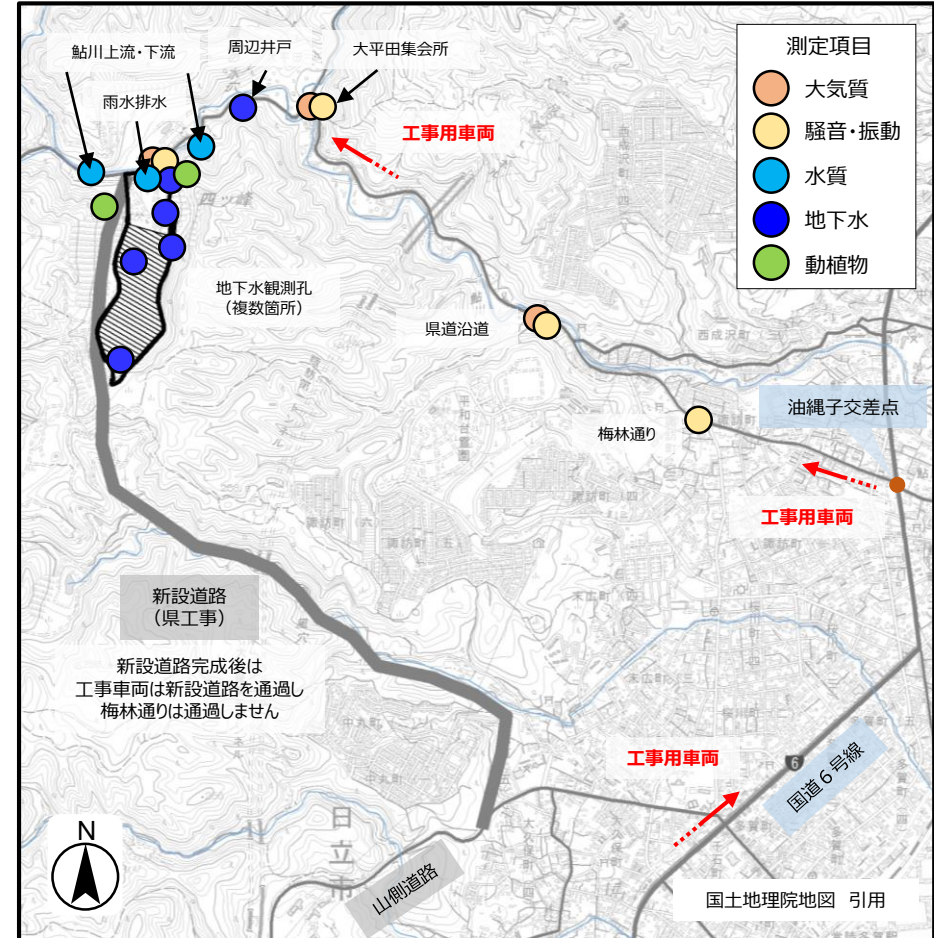
## 工事スケジュール

年度		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)
工事	敷地造成 処分場の形状を盛土で造成	敷地造成に使用する盛土は、処分場周辺の堆積場にあるものを利用し、梅林通りを通過しないよう配慮いたします					
	遮水工 地下浸透を防ぐシート等を施工		北側区画			南側区画	
	防災調整池						
	浸出水処理施設		水処理施設、第1調整槽		第2調整槽		
	管理棟・展開検査場						
	環境学習施設						
※新処分場工事に影響がない場合							

★ 供用開始(2026年度末目標)

梅林通りを通過する工事用車両は、原則1日片道30台までとするとともに、可能な限り通過する台数を少なくするほか、通行時間帯も配慮します。

## 工事中の環境モニタリング地点



新処分場周辺から市街地まで工事の影響がないことを確認するため法律上の定めはありませんが、自主的に環境モニタリングを実施します。